

会 議 録 (1)

会議の名称	平成29年第1回桶川市総合教育会議
開催日時	平成29年5月15日(月) (開会)午後1時00分・(閉会)午後2時30分
開催場所	桶川市役所仮設庁舎302会議室
出席者構成員	小野克典(市長)、岩田 泉(教育長)、水村実男(教育長職務代理者)、 湯浅哲朗、小野原典子、青木健志
欠席者構成員	なし
傍聴人数	3名
事務局職員 職名及び氏名	企画調整課・教育総務課・学校支援課・学務課
会 議 事 項	議 題
	1. 議題 (1)「学校運営協議会」について (2)「子どもの貧困」について(就学援助費) 2. 報告事項 (1)「各種検定等の表彰」について (2)「特別支援教育」について
	決定事項等
	1. 議題 (1)「学校運営協議会」について: 審議終了 (2)「子どもの貧困」について(就学援助費): 審議終了
配布資料	・第1回桶川市総合教育会議次第 ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置に向けて(資料1) ・平成28年第2回桶川市総合教育会議の概要

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	平成29年第1回桶川市総合教育会議を開会する。
市 長	<p>1 あいさつ (市長あいさつ要旨)</p> <p>市においては、学校施設老朽化対策事業として、今年度から4年間で市内全小・中学校のトイレ改修を実施する。また、市内小学校の音楽室にエアコンを設置する予定である。教育センターにおいては、教育相談員を1名増員し、「いじめ専用ダイヤル」等の教育相談業務に対応している。</p> <p>総合教育会議設置の発端は、大津市のいじめ問題であったが、いまだにいじめに関する報道が後を絶たない。教育の現場で抱える様々な課題を提起し、課題解決に向けた実りある意見交換ができたらと思う。</p> <p>(教育長あいさつ要旨)</p>
教育長	4/1に教育長に就任し、新教育委員会制度となって初めての総合教育会議であり、自身としても初めての司会進行となる。実りある会議にするべく、よろしくご協力賜りたい。
(議事)	2 議題
事務局	(1)「学校運営協議会」について(配布資料に基づき説明)
(協議/ 質疑)	・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置に向けて(案)
構成員	学校応援団や学校評議員等の既存の組織があるが、コミュニティ・スクールとの違いは。設置する目的等、新任の教育委員もいるため分かりやすくする必要はないか。
構成員	これまでの組織を包括的に、地域で学校を支える組織と理解している。 また、既存組織とは違い、地域の声が法律により保障されるものにとらえている。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	これまで学校長の求めに応じて開催された学校評議員制度等とは違い、コミュニティ・スクールは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく包括的な制度である。昨年、県内では4校のみであったが、本年度は更に増加すると見込まれている。地域連携だけでなく小・中一貫や課題の解決に向けた設置も見られる。
構成員	地域に開かれた学校という意味では設置に異議はない。ただし、目的を明確にする必要があると思われる。
構成員	市内でも各校において特色がある。目的を細かくしすぎても良くないのでは。
教育長	コミュニティ・スクールの導入について異議はないか。
構成員	異議なし。
構成員	モデル校の選定についてはどの様に考えるか。
構成員	本日の提案事項は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置に向けて(案)の承認という事によろしいか。
事務局	その通りである。
教育長	では、事務局提出案のとおり、設置に向けた準備を行うこととし、モデル校の選定基準や設置に係る詳細については、教育委員会定例会に諮ることでよいか。
構成員	異議なし。
構成員	今後の視察先としては、課題等桶川市と状況の近いところをお願いしたい。
事務局	承知した。
	(結果)
教育長	①設置に係る詳細は、教育委員会定例会に諮る。 ②スケジュールは事務局案のとおり。 ③視察や事例検証は桶川市と状況が近い自治体とする。
事務局	(2)「子供の貧困」について(就学援助費) ・就学援助費について 経済的に困難である保護者に対し、学用品や給食費等の就学費用の援助を行っている。桶川市において、認定に当たっての基準は、

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>(前年所得) ≤ (生活保護基準額) × 1. 0 となっており、この基準であるのは、県内で熊谷市と本市のみである。 南部地区管内13市町でみても桶川市(1. 0)、伊奈町(1. 2)、その他(1. 3)となっている。</p>
(協議/ 質疑)	
構成員	1. 0にした理由は。
事務局	本市の場合、前年度の所得が基準を上回ったとしても、各家庭の状況を勘案して認定してきたため、倍率を修正する必要性を感じていなかったと思われる。自治体によっては、申請時点において困窮していても、前年所得により支援の要否を判定している。
構成員	必要な時期に必要な援助を実施することは大切である。柔軟な対応もよいが、明確な基準があった方が利用しやすいのでは。
構成員	家庭の事情は見えづらく、明確な基準で近隣と同程度である1. 3にすることはよいと思う。
構成員	一方で、市の予算はどの様になるか。財源がしっかりしない中で数値だけ変更して大丈夫か。
事務局	今回の修正で予算が大幅に増加することは考え難い。申請件数を予想することは難しいので、倍率を1. 0から1. 3としたときの児童・生徒の対象者割合を数例つくって試算し、財政部局と協議したい。
構成員	子どもの貧困については、福祉と連携した援助も必要だと考える。
教育長	就学援助の適用にあたっては、近隣と同様に倍率を1. 3とし財政部局と調整することに異議はないか。
構成員	異議なし。
	(結果)
教育長	①基準倍率を1. 0から1. 3に引上げることについて、財政部局と調整の後決定する。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>3 報告事項</p> <p>(1)「各種検定等の表彰」について</p> <p>事務局 平成29年第1回及び第4回の定例教育委員会に要綱作成について諮った。実施、運営については、今後も教育委員会において継続して協議を行う予定である。</p>
	<p>(2)「特別支援教育」について</p> <p>事務局 全校設置の準備が整い、今年度から必要とする学校全てに特別支援学級を設置した。</p>
	<p>3 その他</p> <p>事務局 次回の総合教育会議の日程について：平成29年11月を予定</p>
教育長	<p>以上をもって、平成29年第1回総合教育会議を閉会とする。</p>